

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	46
都道府県名	鹿児島県

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
鹿児島県学力向上推進地域	597校 (13校)	273校 (5校)	870校 (18校)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
①吉田地区協議会 (吉田町)	5校 (3校)	2校 (1校)	7校 (4校)
②指宿地区協議会 (指宿市)	6校 (0校)	3校 (1校)	9校 (1校)
③喜入地区協議会 (喜入町)	6校 (1校)	1校 (0校)	7校 (1校)
④枕崎地区協議会 (枕崎市)	5校 (1校)	4校 (0校)	9校 (1校)
⑤川薩地区協議会 (川内市)	19校 (1校)	7校 (0校)	26校 (1校)
⑥東地区協議会 (東町)	7校 (1校)	3校 (0校)	10校 (1校)
⑦姶良北部地区協議会 (栗野町)	4校 (1校)	1校 (0校)	5校 (1校)
⑧大崎地区協議会 (大崎町)	7校 (1校)	3校 (0校)	10校 (1校)
⑨垂水地区協議会 (垂水市)	9校 (2校)	5校 (1校)	14校 (3校)
⑩熊毛地区協議会 (西之表市)	18校 (1校)	10校 (1校)	28校 (2校)
⑪伊仙地区協議会 (伊仙町)	8校 (1校)	3校 (1校)	11校 (2校)

III. 都道府県教育委員会としての支援策（実践研究の成果の普及方策の構築、指導資料の作成 等）

○地区別協議会に対して

- 1 地区協議会事務局への説明会の実施
 - ・ 本県における学力向上フロンティア事業の実施内容、実施方法等
 - ・ 3年間の研究推進の構想
 - ・ 地区協議会の組織、役割、予算等
- 2 指導資料の提供
 - ・ 県内外の学力向上関係研究校の研究内容、研究成果等の紹介
 - ・ 他のフロンティアスクール、地区月協議会の取組の紹介

○域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

- 1 学力向上シンポジウムの開催
 - ・ 基礎学力定着研究校（平成13～14年度）の研究成果発表
30小・中学校の研究資料の提供
 - ・ シンポジウム「個に応じた指導の進め方とその研究推進の在り方」
フロンティアスクールの研究推進者、地区協議会の担当指導主事等
 - ・ 指導講話「個に応ずるための評価と指導」
- 2 フロンティアスクール訪問指導
 - ・ 学校訪問による研究推進状況の把握及び指導助言
 - ・ 授業公開やミニ発表会等への参加・指導

IV. 学力把握のための都道府県としての取組について

- 1 基礎・基本定着度調査の実施（平成14年度は問題作成等）
 - ・ 平成15年4月実施（小学校4年・6年、中学校3年を対象）
 - ・ 小学校は国語・算数の2教科、中学校は国語・数学・外国語の3教科
 - ・ 10%抽出による調査で、全県的な基礎学力の実態を見るとともに、学習に対する興味・関心・意欲や生活の状況等についての意識調査も併せて行い、学力との関連についても分析する。
 - ・ フロンティアスクールについては研究に生かすために、抽出校とは別に調査問題を提供し、調査を実施する。

V. 学力向上推進協議会について

○開催時期（参加対象）

(第1回) 5月（指導主事、教職員）

(第2回) 1月（指導主事、教職員）学力向上シンポジウムを兼ねる

○テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

(第1回) 「テーマ：学力向上フロンティア事業の進め方」

・主な協議内容

- ・ 実践の評価を行い、成果をデータとして蓄積することの重要性
- ・ 地区協議会における他の学校への普及効果の調査の必要性
- ・ 3年間を見通した研究推進の必要性、研究のまとめの方法

(第2回) 「テーマ：個に応じた学習の進め方とその研究推進の在り方」

・主な協議内容

- ・ 習熟度別学習等における学力の伸びとともに意欲の向上の大切さ
- ・ 基礎学力の評価の重要性と安易で長続きする評価の方法
- ・ 授業及び授業外での習熟活動の効果

VI. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

(事業評価の実施方法・内容)

- ・取組計画への助言、取組状況の調査
- ・フロンティアスクールとしての取組の波及効果状況の調査
- ・フロンティアスクール自身による取組の状況把握
- ・教育委員会の支援の在り方についての協議

(進捗状況（成果、課題 等))

- ・各フロンティアスクールに取組計画、取組状況について提出を求め、その内容を検討し、指導助言を行っている。各学校によって研究の進捗状況に差があるものの研究の方向性は明確になってきている。
- ・1年目で波及効果状況は明確になっていないが、個に応じた指導の県下の取組状況について調査した。来年度も調査を行い、取組の拡大状況を把握する予定である。
- ・フロンティアスクール自身では、標準学力検査の利用や学校独自の調査問題等によるデータの積み上げを図っている。また、平成15年度は、県独自の基礎・基本定着度調査も活用する予定である。
- ・教育委員会の支援の在り方については、地区協議会との話し合いや指導主事会議等で協議を重ねている。

【地区別協議会における特色ある取組】

(地区内の学校に対する支援策)

- ・小・中学校の内容的な連携を図るため、9年間で身に付けるべき基礎学力の洗い出しを行うとともに、系統性に配慮した算数・数学の計算領域の問題集を作成する。(川薩地区協議会)
- ・フロンティアスクール等の研究成果の中から、学業指導に関するもの、家庭教育に関するもの等について冊子にまとめ配布する。(大崎地区協議会)
- ・フロンティアスクールの取組・成果と自校との比較関連表の提供
フロンティアスクールの取組・成果を具体的項目で整理し、各学校の取組と比較する中で、自校なりの重点や取組の焦点化を図らせる。(喜入地区協議会))
- ・フロンティアスクールが授業研究をする際には、地区内の教職員に内容を知らせ参加できるようにしている。(伊仙地区協議会)

(実践研究の成果の普及方策)

- ・他校や保護者、地域への積極的な授業公開を行う。(川薩地区協議会)
- ・研究公開の開催(垂水地区協議会・東地区協議会・熊毛地区協議会等)
- ・教職員対象の教育講演会を実施し、フロンティアスクールの確かな実践や基礎学力の定着の意義等について伝える。(喜入地区協議会)
- ・指導案や授業記録の提供による地区独自の研究成果のデータベース化を図る。
(熊毛地区協議会)
- ・中学校校区ごとに教育連絡会を実施し、授業改善等について協議する。
(東地区協議会)